

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 白川・緑川の減災に係る取組

令和3年5月

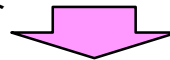
白川・緑川 水防災意識社会再構築協議会

熊本市、宇土市、宇城市、嘉島町、甲佐町、御船町、美里町
熊本県、気象庁熊本地方气象台、九州電力(株)熊本支社、九州旅客鉄道(株)
国土交通省熊本河川国道事務所、立野ダム工事事務所、緑川ダム管理所

大規模減災協議会の設置背景

背景

- ・大規模氾濫によって多数の逃げ遅れが生じたH27関東・東北豪雨では、的確な避難勧告の発令や広域避難体制の整備の必要といった課題が明らかに
- ・このような課題に対応するためには、地方公共団体や河川管理者、水防管理者等の多様な関係者が、あらかじめ密接な連携体制を構築しておくことが必要



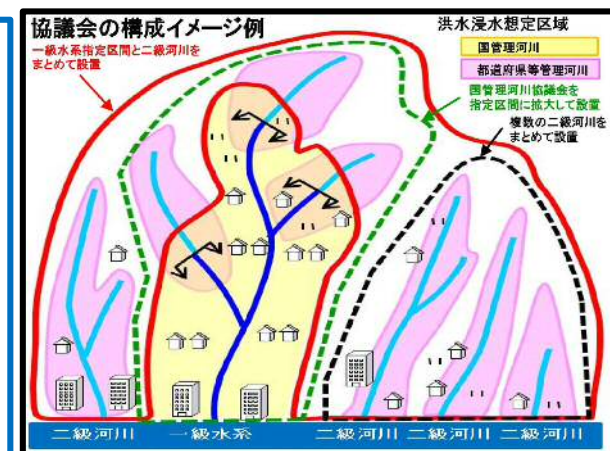
多様な関係者が連携して洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進するため「大規模氾濫減災協議会」制度を創設

対象河川

- 大規模氾濫減災協議会は、洪水予報河川又は水位周知河川を対象に組織。
- 国管理河川は大規模氾濫減災協議会の組織を義務づけ。（水防法第15条の9第1項）
- 都道府県管理河川は都道府県の体制など地域の実情も踏まえ組織することができる。（水防法第15条の10第1項）

設置単位等

- 「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組として既に組織又は組織を進めている協議会を法律上の「大規模氾濫減災協議会」へ改組。
- 設置単位は、これまでの協議会と同様に、協議会の構成員となる地方公共団体等の負担を軽減するため、圏域や行政界などを考慮して複数河川をまとめて組織することも可能。
- 水防法に基づき組織された協議会であることを明確にするため、規約に水防法に基づく協議会であることその他、対象河川、構成員等を記載。
- 協議会の名称は「大規模氾濫減災協議会」以外の名称や、既存の協議会の名称を使用することが可能。



対象外力

- 被害軽減に資する取組の対象とする外力は、現況施設能力を超える洪水から想定最大規模の降雨による洪水までの氾濫が発生し得る多様な洪水を対象。

白川・緑川 水防災意識社会再構築協議会（大規模減災協議会）の設置

- 白川・緑川において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、市町・県・国による協議会を平成29年1月27日に設置。第2回協議会にて、白川・緑川の減災のための目標とその取組方針を策定。
- 第3回協議会で、「広域避難」、「防災教育」、「情報共有」を重点取組方針とすることを確認。第4回協議会にて、具体的な取組方針を提示。
- 第5回協議会はコロナ禍のため書面開催となったが、取組方針の進捗状況を確認。

（構成機関）

熊本市危機管理防災総室・河川課、宇土市、宇城市、甲佐町、御船町、嘉島町、美里町、熊本県河川課・危機管理防災課、熊本地方気象台、熊本河川国道事務所、立野ダム工事事務所、緑川ダム管理所

（協議会での議論）

第1回：H29.1.27

- ・現状の水害リスクと取組状況の共有
- ・減災のための目標の確認

第2回：H29.2.21

- ・取組方針の策定

第3回：H30.2.9

- ・概ね5年間で実施する重点的な取組方針の確認

第4回：H31.4.18

- ・今後の重点取組方針（広域避難、防災教育、情報共有）の提示

第5回：R2.4.27

書面開催

- ・重点取組方針、その他取組方針の進捗を確認

白川・緑川の減災に係る取組方針

[H29.2.21]

■目標

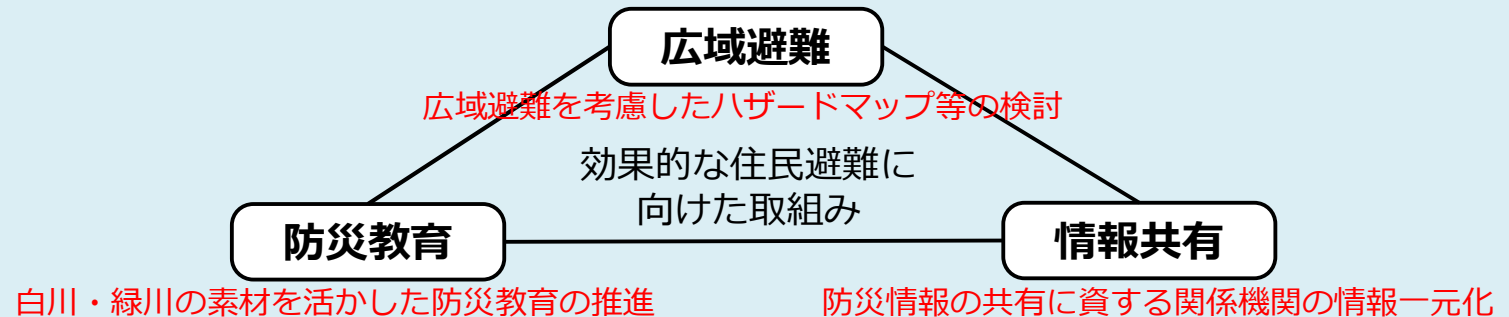
『水害に強いまちづくり』と『迅速で的確な避難行動』を目指す

■3本柱の取組

- 1) 被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び地域コミュニティの活性化による避難体制の構築（※緑川は加えて、「市町境を越えた広域避難体制の構築」）
- 2) 地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進
- 3) 正確でわかりやすい防災情報の発信

■白川・緑川の減災に関する重点取組方針

[H30.2.9]



1. これまでの経緯

これまでの経緯①

平成29年1月27日 【第1回協議会】
・現状の水害リスクと取組状況の共有 ・減災のための目標の確認

平成29年2月6日 【第1回幹事会】 ・取組方針について

平成29年2月21日 【第2回協議会】
・減災のための目標に向けた3本柱の取組を決定 ・取組方針の策定

平成29年 3月24日 【第2回幹事会】
平成29年 6月 1日 【第3回幹事会】
平成29年12月20日 【第4回幹事会】 ・取組方針の具体化について

平成30年2月9日 【第3回協議会】
・大規模氾濫減災協議会への改組 ・重点取組方針(広域避難、防災教育、情報共有)提示

平成30年 6月22日 【第5回幹事会】 ・取組状況及び今後の予定について
平成30年 8月27日 【第6回幹事会】 ・西日本豪雨災害について
平成30年11月26日 【第7回幹事会】 ・広域避難について
平成31年 2月12日 【第8回幹事会】 ・取組方針の活動報告について

平成31年4月18日 【第4回協議会】 (水防連絡会・洪水予報連絡会と合同開催)

これまでの経緯②

平成31年4月18日 【第4回協議会】（水防連絡会・洪水予報連絡会と合同開催）
・今後の重点取組方針（広域避難、防災教育、情報共有）の提示



令和1年8月8日 【第9回幹事会】 ・緊急行動計画の改訂及び取組状況について
令和1年12月25日 【第10回幹事会】 ・重点取組方針及び各機関の取組状況について
令和2年2月12日 【第11回幹事会】 ・重点取組方針及び各機関の取組状況について



中止 【第5回協議会】（4月27日開催予定であったが、新型コロナ対応のため、会議資料送付）



令和2年1月29日 【第12回幹事会】 ・重点取組方針及び各機関の取組状況について



令和3年5月10日 【第6回協議会】
・5ヶ年の取組状況の確認 ・次期5ヶ年の取組方針の提示

<今後の開催予定>

【幹事会】 年2回（6月、2月頃）開催予定 『年間の取組予定、取組内容の確認』

2. 減災のための目標

減災のための目標と取り組み方針(白川)

減災のための目標

昭和28年6月や平成24年7月洪水を超える白川の大規模氾濫に対し、経済・産業・人口が集積した熊本市街部において、『水害に強いまちづくり』と『迅速で的確な避難行動』を目指す。

左記目標に向けた3本柱の取組

減災取組

1

白川の大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティ活性化による避難体制の構築

減災取組

2

白川への関心を高めるとともに、白川特有の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進

減災取組

3

水位が上昇しやすい熊本市街部において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信

洪水氾濫を未然に防ぐ対策

関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命等への被害を最小化するための施設の整備

:ハード対策

:ソフト対策

:重点取り組み方針

避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施

想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや水防避難マニュアル(仮)の改善・検討及び周知・徹底

水防団(消防団)や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施

白川に対する愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充

洪水リスク・防災意識の啓発・教育

関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化

誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施

減災のための目標と取り組み方針(緑川)

減災のための目標

複数の河川が流れる緑川流域の大規模氾濫に対し、『水害に強いまちづくり』と『迅速で的確な避難行動』を目指す。

左記目標に向けた3本柱の取組

減災取組

1

緑川の大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティの活性化による避難体制の構築と市町境を越えた広域避難体制の構築

減災取組

2

緑川の過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、緑川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進

減災取組

3

特徴の異なる複数の河川が流れる緑川流域において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信

洪水氾濫を未然に防ぐ対策

危機管理型ハード対策

関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命等への被害を最小化するための施設の整備

:ハード対策

:ソフト対策

:重点取り組み方針

避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施

想定し得る最大規模の洪水を踏まえたハザードマップや(広域避難を考慮した)水防避難マニュアル(仮)の改善・検討及び周知・徹底

水防団(消防団)や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施

大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化

まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる出水前後の対策の検討

水害の歴史や文化の記憶を風化させないための学習機会や出前講座等の拡充

洪水リスク・防災意識の啓発・教育

関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化

誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施

3. 概ね5年で実施する取組

【令和2年度までの5ヶ年の取組状況】

- 1) 【白川】 白川の大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び地域コミュニティ活性化による避難体制の構築
- 1) 【緑川】 緑川の大規模氾濫に対し、関係機関が連携し、社会経済・人命への被害を最小化するための施設整備や緊急排水計画の策定及び、地域コミュニティ活性化による避難体制の構築と市町境を越えた広域避難体制の構築

- 河川激甚災害対策特別緊急事業等による出水被害箇所の整備
- 白川の河川改修事業の推進 (R.2整備計画変更)
- 洪水被害の防止又は軽減を図るための立野ダムの建設

【完了】
【継続】
【継続】



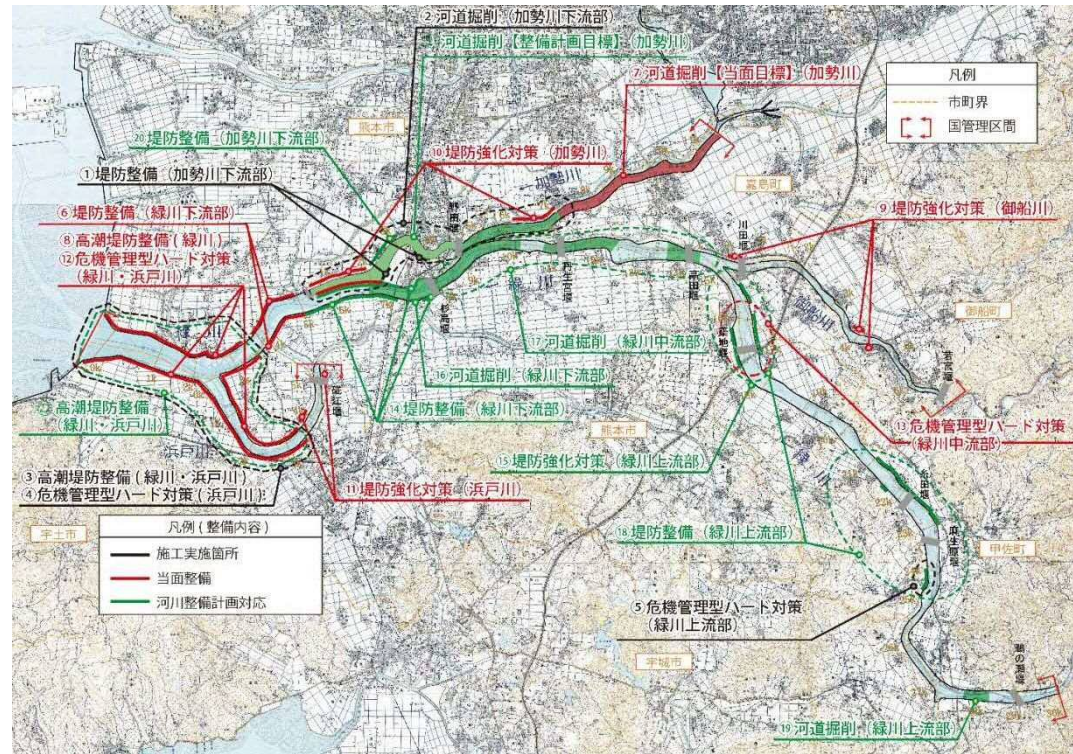
ハード対策

洪水氾濫を未然に防ぐ対策、危機管理型ハード対策

- 緑川・浜戸川高潮対策事業
- 緑川の河川改修事業の推進
- 堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強等

【継続】
【継続】
【継続】

実施段階	種別	箇所	事業内容	施工済み及び施工中の箇所	当面整備	～概ね30年程度
当面の整備	洪水対策	緑川下流部	築堤	■	→	
		加勢川	河道掘削	■	→	
	高潮対策	緑川	高潮対策	■	→	
		浜戸川	高潮対策	■	→	
危険管理型	緑川	天端保護裏法尻保護	■	→		
	浜戸川	天端保護裏法尻保護	■	→		
河川整備計画対応	洪水対策	緑川下流部	築堤・堤防整備		→	→
		緑川中流部	河道掘削		→	
		緑川上流部	築堤・河道掘削		→	
		加勢川下流部	築堤		→	→
	加勢川	河道掘削		→		
	高潮対策	緑川	高潮対策		→	
浜戸川		高潮対策		→		
堤防の質的対策				■	→	→



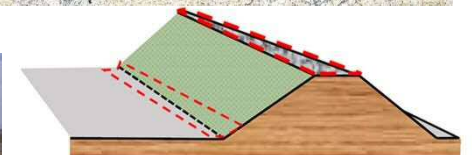
種別	No	地区名	整備内容	種別	No	地区名	整備内容
河川整備計画対応	①	加勢川下流部	堤防整備	河川整備計画対応	⑭	緑川下流部	堤防整備
	②	加勢川下流部	河道掘削		⑮	緑川上流部	堤防強化対策
	③	緑川・浜戸川<高潮区間>	高潮堤防整備		⑯	緑川下流部	河道掘削
	④	浜戸川<高潮区間>	危機管理型ハード対策		⑰	緑川中流部	河道掘削
	⑤	緑川上流部	危機管理型ハード対策		⑱	緑川上流部	堤防整備
	⑥	緑川下流部	堤防整備		⑲	緑川上流部	河道掘削
	⑦	加勢川上流部	河道掘削		⑳	加勢川下流部	堤防整備
	⑧	緑川<高潮区間>	高潮堤防整備		㉑	加勢川	河道掘削
	⑨	御船川	堤防強化対策		㉒	緑川・浜戸川<高潮区間>	高潮堤防整備
	⑩	加勢川	堤防強化対策				
	⑪	浜戸川	堤防強化対策				
	⑫	緑川・浜戸川<高潮区間>	危機管理型ハード対策				
	⑬	緑川中流部	危機管理型ハード対策				



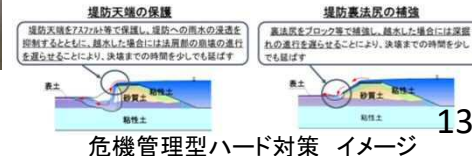
緑川河口・浜戸川 鋼矢板 施工状況



加勢川 河道掘削 施工状況



堤防天端をアスファルト舗装で保護
堤防裏法尻をブロック等で補強



危機管理型ハード対策 イメージ

ハード対策

関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命への被害を最小化するための施設の整備

○降雨状況の監視の強化

【継 続】

- 白川、緑川水系の国管理区間において、アドホック水位計を危機管理型水位計に12箇所更新し、計21箇所運用。
- 白川、緑川水系の県管理区間において、危機管理型水位計を21箇所運用。
- 出水時に危険箇所実位置での水位観測（現状把握）を行うことにより、関係市町へ、より正確な防災情報を提供。



ハード対策

関係機関が連携し、洪水氾濫時に社会経済・人命への被害を最小化するための施設の整備

○降雨状況の監視の強化

【継 続】

- 白川、緑川水系の国管理区間において、河川監視カメラの更新を行った(HD化)。
- 出水時に危険箇所実位置での映像確認(現状把握)を行うことにより、関係市町へ、より正確な防災情報を提供。



ソフト対策

避難勧告等の発令に着目した水害対応タイムラインの検証・見直しや水害対応タイムラインに基づく、訓練の実施

- 実水害や水防避難訓練を踏まえた水害対応タイムラインの検証・見直し
- 水害対応タイムラインに基づく、関係機関が連携した水防避難訓練等の実施
- 防災担当職員の防災スキル向上に向けた研修や訓練の実施

【継続】
【平成29年度～】
【平成29年度～】



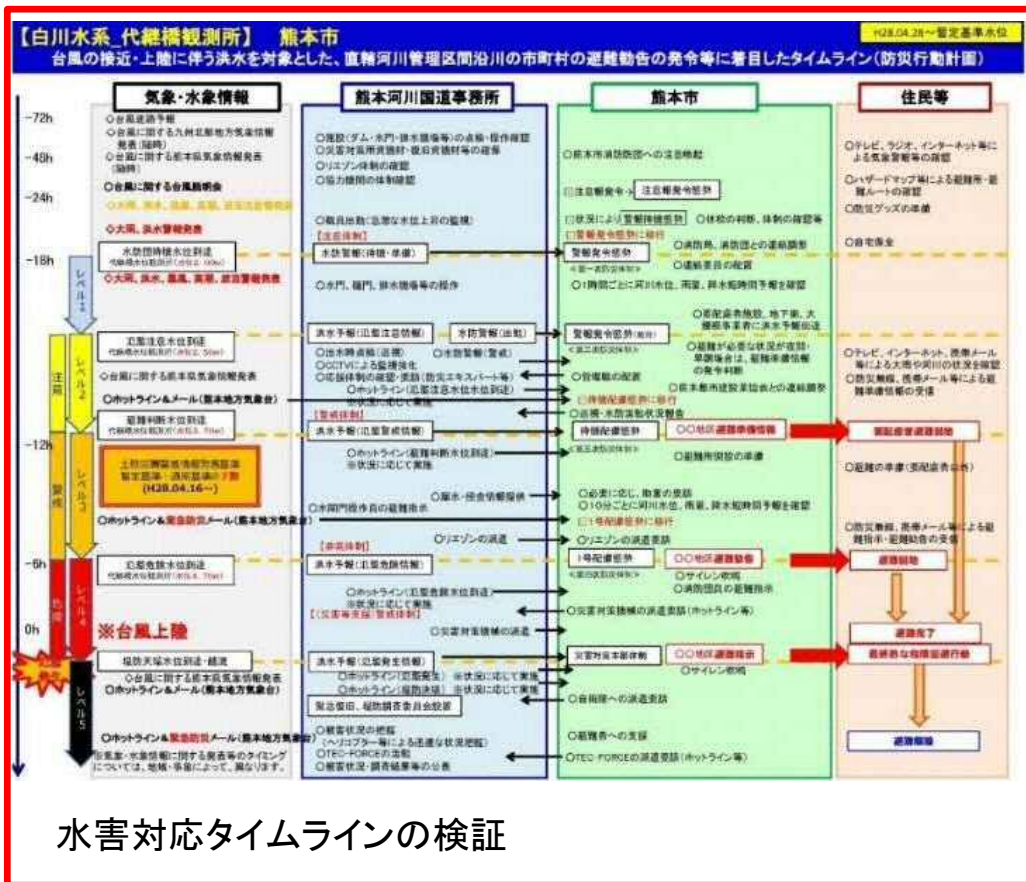
水防避難訓練の実施
(R1.6実施 美里町)



防災訓練【御船町】



水害対応タイムラインを活用した洪水対応演習
(白川・緑川洪水対応演習 R2.5.12～13)



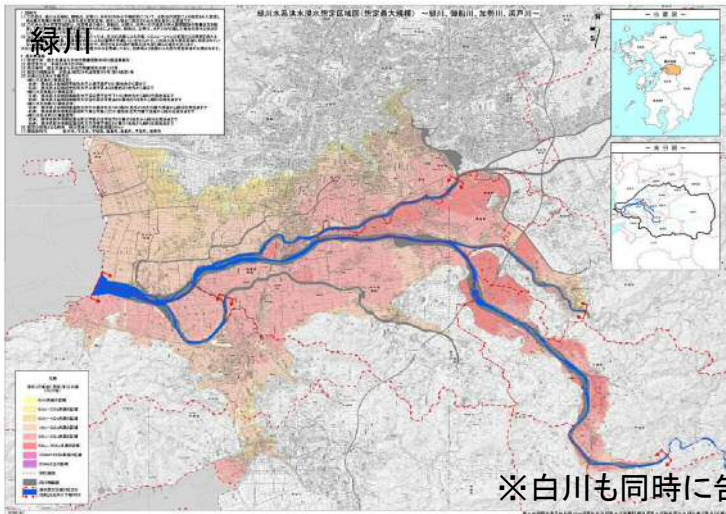
水害対応タイムラインの検証

ソフト対策

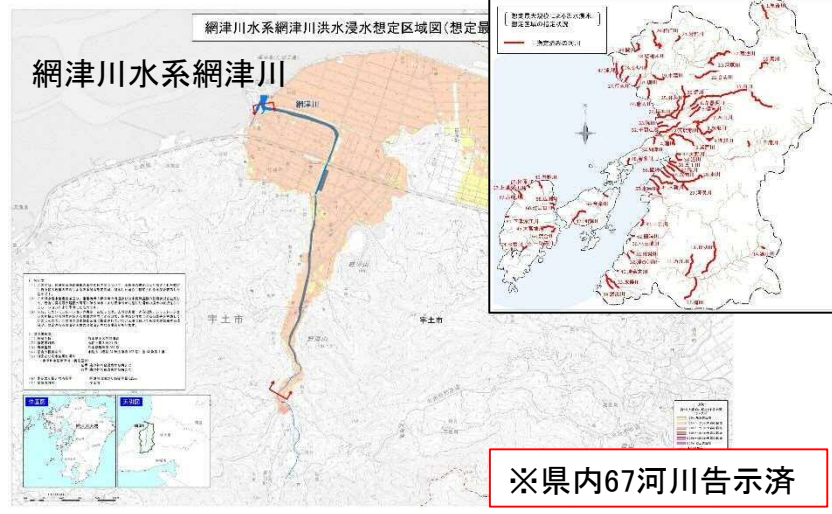
想定し得る最大規模の洪水を踏まえた ハザードマップや水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底

- 想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図等の検討及び公表（国及び県） **【継続】**
- 想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成 **【平成29年度～】**

【国】想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図（H29.05.30告示）



【県】想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図（R2.03.27告示）



想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図に対応したハザードマップの作成

統合型ハザードマップ画面【熊本市】

【宇土市】

【宇城市】

【御船町】

【甲佐町】

【美里町】

【嘉島町】

- ＜作成状況＞
- 熊本市：R1作成
 - 宇土市：H30作成
(R3更新予定)
 - 宇城市：R2作成
 - 嘉島町：R2作成
(R3公表)
 - 御船町：H30作成
 - 甲佐町：R2作成
 - 美里町：H30作成

ソフト対策

想定し得る最大規模の洪水を踏まえた ハザードマップや水防避難マニュアル（仮）の改善・検討及び周知・徹底

○ハザードマップの普及・啓発

【平成29年度～】

○地域版ハザードマップの普及・啓発

【平成29年度～】

○想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域内での避難所の検討・指定

【平成29年度～】

○水防避難マニュアル（仮）の検討・作成と普及・啓発

【平成29年度～】

ハザードマップの普及・啓発



不知火防災拠点センターの防災情報コーナーへの掲示【宇城市】

市政だよりを活用した統合型ハザードマップの啓発（市政だより6月号表紙）【熊本市】

地域版ハザードマップの普及・啓発



地域住民と行政（区総務企画課）によるワークショップ【熊本市】



防災士と連携した地域版ハザードマップ作成（西寒野地区ハザードマップ）【甲佐町】

水防避難マニュアルの検討



全体会議で検討中【甲佐町】



「災害時避難行動要支援者とハザードマップの活用について」の研修実施【甲佐町】

浸水想定区域内での避難所の検討・指定



不知火防災拠点センター【宇城市】



浸水想定区域内の避難所区分の地区防災計画への記載【御船町】18

ソフト対策

水防団（消防団）や住民団体等と連携した実効性の高い水防訓練の実施及び水防体制の強化

- 水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 **【継続】**
- 自主防災組織、地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検の実施 **【継続】**
- 水防団の人材不足の解消、水防協力団体の募集・指定の促進等の検討・実施 **【継続】**
- 水防団、河川管理者による水防資機材の情報共有 **【継続】**

水防団（消防団兼務）の募集ポスター・広報



嘉島町

宇土市・宇城市・美里町

水防資機材の情報共有



令和元年6月時の会議の様子
【嘉島町】



水防団の土のう作製【御船町】

関係機関が連携した水防訓練等



R1.5.19 白川・緑川総合水防演習2019
(主催:国土交通省九州地方整備局、熊本県、熊本市)



R1.7.6 熊本市力合西校区住民マイ・タイムライン作成
(力合西校区防災連絡会・熊本河川国道・熊本市)



R1.10.6 自主防災組織向け防災マップ研修(甲佐町)

共同点検の実施



白川・緑川重要水防箇所合同巡視(H31.4.25~26)

ソフト対策

大規模出水時における緊急排水計画の策定及び緊急排水に向けた整備・訓練の実施

○緊急排水計画の策定

○排水施設の情報共有、排水手法等の検討

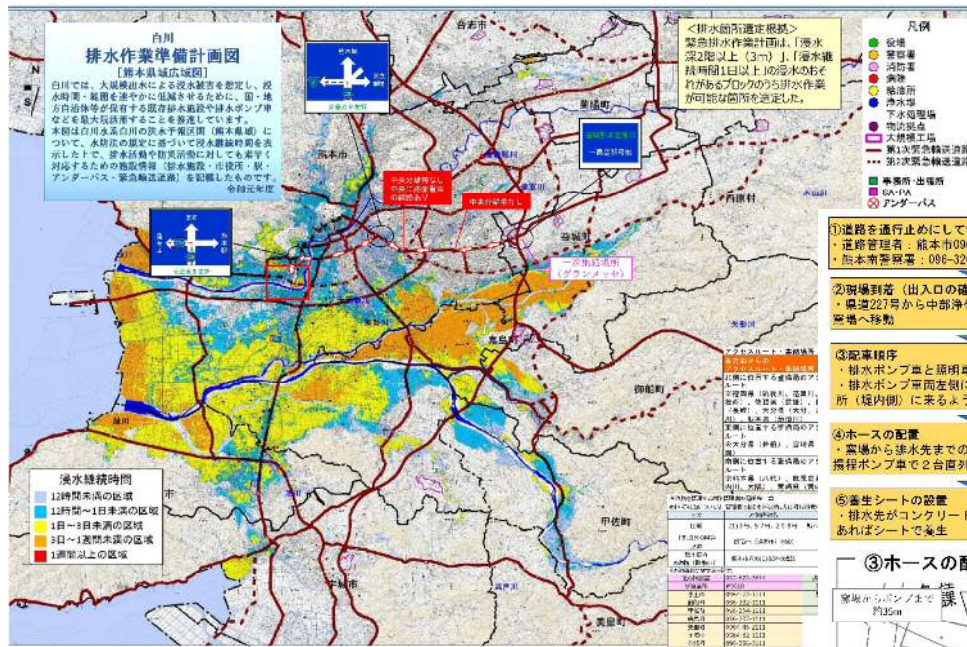
○大規模出水時を想定した緊急排水訓練の実施

【平成29年度～】

【平成29年度～】

【平成30年度～】

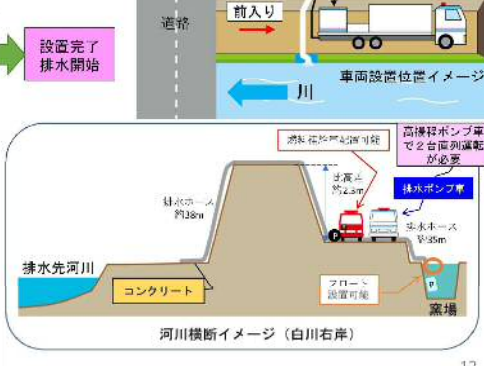
緊急排水計画の策定



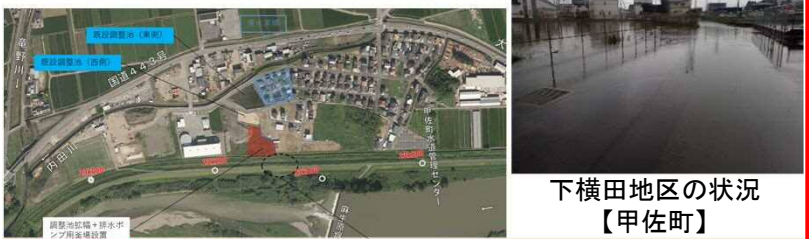
緊急排水準備計画案(広域図)

- 白川・緑川水系における各ブロック毎にL2氾濫発生による浸水継続時間が1日以上となる区間について排水作業準備計画書案を作成した。(全市町周知済)。
- 計画書案では、各ブロック毎に排水ポンプ車の配置可能台数を算定し、配置方法や進入ルートを算定した。

- ①道路を通行止めにして管理者と警察に連絡
・連絡管理者：熊本市096-328-2486
・熊本警察署：096-326-0110
- ②現場到着（出入口の確認）
・国道227号から中部浄化センター敷地内へ進入して現場へ移動
- ③配車順序
・排水ポンプ車と照明車を交互に配置
・排水ポンプ車両側にある操作盤がポンプ投入箇所（屋内側）に来るように配置
- ④ホースの配置
・高橋から排水先までの距離が40m以上ある場合、高橋ポンプ車で2台並列運転が必要となる
- ⑤養生シートの設置
・排水先がコンクリートであればシート不要、土であればシートで養生



排水手法の検討



緊急排水準備計画案(詳細図)

ソフト対策

大規模災害を想定した広域的な連携体制の強化 まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる対策

○自治体の防災担当者間の連携促進

【平成29年度～】

○大規模出水時における緊急防災道路等の検討・認定

【平成30年度～】

自治体防災担当者 の連携促進



上益城地方災害対策会議
及び上益城水防区連絡会
にて情報共有・連携促進
(例年出水期前の5月下旬
に開催)

緊急防災道路等の検討

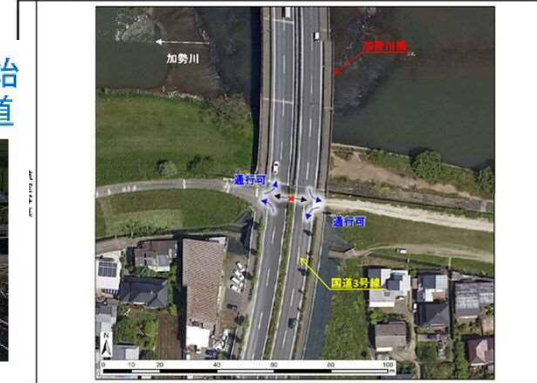
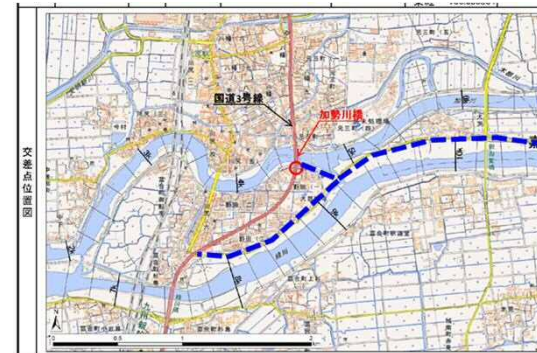


国道266号冠水時の迂回路(市道整備)



令和2年3月に供用開始

国道266号の迂回路整備
【宇城市】



緊急防災道路の検討
【熊本河川国道】

実施内容

- 熊本県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会ワーキンググループへの参加
- 大規模出水時に浸水する恐れのある国道266号の迂回路の整備
- 地区防災計画への記載、広域避難と併せた検討
- 緊急輸送道路と天端道路との接続点の確認と通行ルート検討

ソフト対策

まちづくりと一体となった水害リスクを低減させる対策

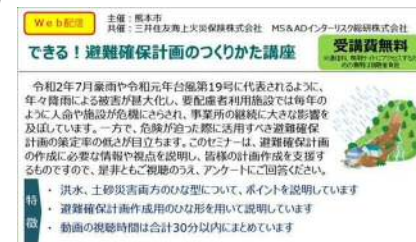
- 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援
- 早期の社会機能回復に向けた民間企業BCP計画検討の支援
- 地下街（地下空間）の避難確保計画の作成・避難訓練の実施・支援
- 大規模氾濫時に防災拠点となる各市町庁舎の機能維持及び機能向上の検討・実施
- 避難拠点となる学校等の機能維持及び機能向上の検討・実施

【継続】
【平成30年度～】
【継続】
【平成30年度～】
【平成30年度～】

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成、避難訓練の実施



左側：浸水深確認可能な
県HP、
右側：避難訓練の手引きを
作成（県HPに掲載）
【熊本県】



施設管理者向け避難確保計画オンライン説明会チラシ（8月配布資料）【熊本市】



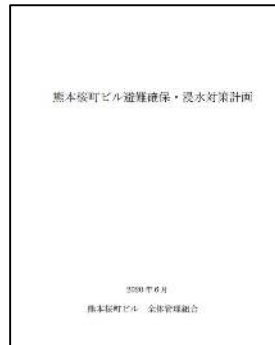
避難訓練の様子【美里町】

民間企業BCP計画検討の支援



過去の事例から学ぶBCPセミナー開催
（R1.11）【熊本市】

地下街の 避難確保計画作成



熊本桜町ビルの
避難確保計画表紙
【熊本市】

市町庁舎や避難拠点の機能維持の検討



役場庁舎の浸水想定と機能維持の可能性、代替庁舎の設定等の会議（R2.3.18実施）
【甲佐町】



遠隔操作による避難所の開錠システムの構築
（写真はH28熊本地震の避難所）
【御船町】

- 2)【白川】 白川への関心を高めるとともに、白川特有の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進
- 2)【緑川】 緑川の過去の水害や治水の歴史・教訓を継承するとともに、緑川の水害リスクを認識し、地域住民の主体的な避難行動や、地域防災力向上に資する水防災教育や啓発活動の推進

ソフト対策

(白川) 白川に対する愛着や理解を深めるための学習機会や出前講座等の拡充

(緑川) 水害の歴史や文化の記憶を風化させないための学習機会や出前講座等の拡充

- 小中学校等と連携を図り、白川・緑川についての学習や出前講座等の実施・拡充 **【継続】**
- 緑川の水害の歴史や文化への理解を深めるための啓発活動の実施・拡充 **【継続】**
- 白川に対する愛着や理解を深めるための啓発活動の実施・拡充 **【継続】**

出前講座等の実施



R2.10.15 御船小学校出前講座(熊本河川国道)
(浸水ドア体験の実施)



小中学校向け学習支援特別テレビ授業「くまもとまなびたいム」への出演(気象台)

啓発活動の実施(緑川)



R2.1.26「江戸時代の緑川治水と洪水」をテーマにした研修会実施(甲佐町)



昭和63年水害の写真パネル展の隔年実施
(御船町)

啓発活動の実施(白川)



R1.6.22~23まちなか防災2019
(NPO法人白川流域リバーネットワーク)

○教育委員会等と連携を図り、小中学校における

白川・緑川についての学習・水防災教育等の実施

【平成29年度～】

○市民向けの白川・緑川についての学習・水防災教育

(市民講座、地域防災リーダー講座等)の実施

【継 続】

市民向けの学習・水防災教育の実施
(市民講座、地域防災リーダー講座等)



自主防災組織への講座の実施(宇土市)



Kumamoto City
News Release

令和2年(2020年)11月10日

本荘校区「マイ・タイムライン」作成

ワークショップの開催について

「マイ・タイムライン」とは、災害発生を想定した住民一人ひとりのタイムライン(防災行動計画)であり、台風の接近等による大雨によって河川の水位が上昇し続けるような危険が差し迫った時に、自分自身がとるべき標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするものです。

今回、本荘校区防災連絡会主催により「マイ・タイムライン」作成のワークショップを実施します。参加者が、自らの様々な災害リスクを知り、どのような避難行動が必要か、また、どのようなタイミングで避難することが良いのか皆で考えます。

本荘校区でのマイ・タイムライン作成の
ワークショップ開催の案内(熊本市)

白川・緑川を題材とした学習プログラムによる試行授業を実施



熊本市: 龍田小学校 (R2.12.11)



宇土市: 緑川小学校 (R3.2.2)



宇城市: 豊福小学校 (R3.2.8)



嘉島町: 嘉島西小学校 (R3.2.9)



御船町: 七滝中央小学校 (R3.2.12)



甲佐町: 甲佐小学校 (R2.12.17)



美里町: 励徳小学校 (R3.2.10)

令和2年度には、全ての関係自治体において
防災学習支援教材を使用した試行授業を実施

- 白川学習・水防災教育、川の安全な体験学習の「場」として
白川地域防災センター（白川わくわくランド）の利活用の促進
- 住民団体・NPO等と連携した川の安全な体験活動の普及
- 防災ステーションを活用した水防災教育等の実施

【継続】

【継続】

【平成29年度～】

川の安全な体験活動の「場」としての普及と利活用の促進

動水圧体験



ライフジャケット浮力体験



学習名：緑川親子流域体験学習
日時：令和元年8月17日(土)
場所：加勢川 中無田閘門
主催：NPO法人 天明水の会

白川地域防災センターの利活用促進(水防災教育等の体験学習)



インターネットで自宅のリスクを確認



家族でマイ・タイムラインを作成

白川水防災体験行事



ゲリラ豪雨体験



水害避難体験(Eボート)

日時：令和元年10月14日(月・祝)
場所：熊本市中央区本山2丁目地先
主催：水防災実行委員会
(国土交通省、熊本県、熊本市)



防災散歩で危険箇所を調べる



河原で流水圧を体験する

白川地域防災センターを活用した体験学習の実施
(熊本河川国道事務所)

- 3)【白川】水位が上昇しやすい熊本市街部において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動、企業の的確な防災活動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信
- 3)【緑川】特徴の異なる複数の河川が流れる緑川流域において、地域住民や災害時要配慮者の迅速な避難行動につながる、正確でわかりやすい防災情報の発信

ソフト対策

関係機関との確実な情報共有のための緊急連絡体制の確認・強化

- 水害対応タイムライン、水害対応チェックリストの活用の推進
- 毎年、出水期前にホットラインの訓練等の実施
- 市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立

【継 続】
【継 続】
【継 続】

市町長だけでなく、副市町長、防災担当部課長等とのホットラインの確立

市町	市長	副市長	防災担当部課長	市町	市長	副市長	防災担当部課長	市町	市長	副市長	防災担当部課長	市町	市長	副市長	防災担当部課長
白川町	市長 田中 浩一	副市長 田中 浩一	防災担当部課長 田中 浩一	緑川町	市長 田中 浩一	副市長 田中 浩一	防災担当部課長 田中 浩一

R2年度 白川・緑川沿川市町
ホットライン一覧

水害対応タイムラインの活用



R1出水、R2出水で水害対応タイムラインを検証(御船町)

ホットライン訓練の実施(R2.5.12)



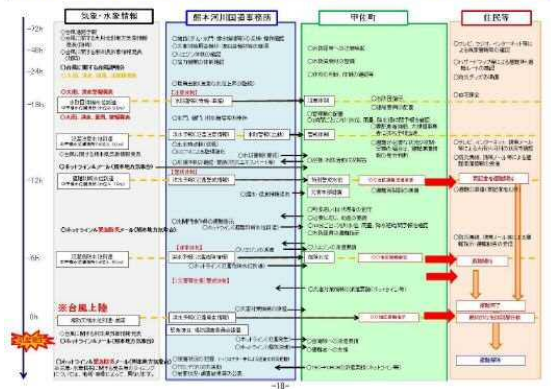
鈴木熊本河川国道事務所長と
荒木嘉島町長とのホットライン実施状況

※洪水対応演習において実務担当者との
ホットライン訓練を実施。



防災訓練の状況(御船町)

1 台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした、甲佐町の避難勧告発令等のタイムライン(防災行動計画)



出水期前に防災会議でタイムライン対応
を確認(甲佐町)

ソフト対策

誰にでもわかりやすく、正確かつ迅速な情報提供の発信の強化

- 多様な情報提供媒体（SNS等）を活用した、幅広い年代の方々が確実に情報を入手できる手段の検討・実施 **【平成30年度～】**
【継続】
- 携帯端末を活用したプッシュ型情報等の普及・周知
- 地域の防災に関する情報の広報誌、ホームページ、大型ビジョン、
庁舎掲示板、観光案内所等への掲載促進 **【平成29年度～】**
- 関係機関が提供する防災情報を一元的に集約した情報ツールの検討・整備 **【平成29年度～】**
- 報道機関を通じた避難情報等において
確実な住民の行動を促すための情報提供の方法の検討・実施 **【平成29年度～】**

携帯端末を活用したプッシュ型情報

※平成30年5月1日より運用開始



氾濫危険水位超過時（レベル4）と氾濫発生時（レベル5）に「緊急速報メール」として、住民へ配信。

防災情報の一元化ツールの整備



大型ビジョンによる「防災マニュアル」のPR



報道機関との連携

（県内報道機関、国の意見交換会実施）



熊本河川国道事務所R1.8.1

SNS等を活用した情報提供の実施

熊本県 甲佐町
2020年7月4日

【警戒レベル4「避難勧告」を発令しました】～甲佐町では雨量や緑川の河川情報を常時公開しています。水位グラフ、雨量グラフ、ライブカメラにてご確認ください。

★令和2年7月4日（土）午前5時25分、甲佐町全域に警戒レベル4【避難勧告】を発令しました。

★甲佐町では、次のとおり実施しています。避難所に避難される方や寝具、医薬品など各自でお願いします。

【甲佐小学校体育館】*体育館の危険があります。車で避難する場合は、校舎前に駐車してください。

★甲佐町では、町内の気象情報、緑川の河川情報を町公式ホームページで公開しています。情報確認をお願いします。どうぞよろしくお願いたします。

2019年11月11日

ツイートを表示

フェイスブックによる防災情報の配信（甲佐町）

- 毎年、出水期前に水防団等の関係機関との連絡体制の確認
- 毎年、出水期前に大規模な浸水の発生を前提とした演習の実施
- 出水時の河川巡視情報等の共有

【継 続】
【継 続】
【継 続】

水防団等との連絡体制の確認



出水期前の水防団本部会議における連絡体制の確認(甲佐町)

防災訓練、水防演習の実施



平成30年5月の演習の様子(嘉島町)



演習風景(甲佐町(安津橋)会場) (甲佐町)

河川巡視情報等の共有



無料通信アプリを活用した巡視情報の共有(甲佐町)



繋ぎ縫い工法を実施する御船町水防団(御船町)

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響のために、水防演習が中止となった